

# お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 休日に転出・転入の届出ができます

転出や転入などの手続きをしたくても仕事の都合などでできない方のために、下記のとおり窓口を開設します。受付事務は、転出、転入または転居をされる方の一部手続きに限らせていただきます。また、支所は開設しておりませんのでご了承ください。

- 窓口開設(本庁のみ)** 日時=3月30日(土)、31日(日)  
\*午前9時~午後4時まで
- 窓口開設課および受付内容**(市民生活課)
  - ・転出、転入、転居の届出に関する事務
  - ・国民年金に関する事務
  - ・家庭ごみに関する事務
- 問い合わせ先=市民生活課** ☎内線223・224

### 後期高齢者医療被保険者証の交付について

現在、75歳以上の方に交付しています被保険者証の有効期限は、平成25年3月31日までとなっております。これに伴い、新しい被保険者証は3月半ば以降、有効期限までに郵送されます(宮崎県後期高齢者医療広域連合より送付)。

今まで使用されていた被保険者証は、4月1日からはお使いいただけません。お気を付けください。

- 問い合わせ先=医療介護課** 医療

保険係 ☎72-0333(内線518)

### 介護保険料の減免について

介護保険料の負担が困難な方で、下記の要件すべてに該当する方はご相談ください。

- 要件**=①申請者の属する世帯の世帯員すべてに市民税が課せられていない②市民税課税者に扶養されていない③自宅以外に処分可能な資産を所有していない④1人世帯で年間収入額が48万円以下、世帯員が1人増すごとに38万5千円を加算した額以下⑤預貯金が(1人世帯)50万円以下、(2人世帯以上)100万円以下
- 減免される額**=申請日の属する年度分の保険料額を第1段階の保険料額の2分の1に減免
- 問い合わせ先=税務課** 国保・介護賦課係 ☎内線263・264

### 介護サービス利用料の軽減・負担限度額について

#### 社会福祉法人等介護保険利用者の負担軽減

次の要件すべてに該当する方の利用者負担を軽減します。

- 要件**=①申請者の属する世帯の世帯員すべてに市民税が課せられていない②市民税課税者に扶養されていない③自宅以外に処分可能な資産を所有していない④年間収入金額が(一人世帯)150万円以下、世帯員が1人増すごとに50万円を加算した額以下⑤預貯金が(一人世帯)350万円以下、世帯員が1人増すごとに100万を加算した額以下⑥保険料を滞納していない
- 軽減対象サービス**=社会福祉法人が提供する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護および介護福祉施設サービス
- 軽減の程度**=軽減対象サービス利用者負担・食費・居住費の25%(老齢福祉年金受給者は利用者負担・食費・居住費の50%)を軽減

- 認定期間**=申請月から平成25年6月末まで
- 負担限度額認定**

居住費や食費は、利用者と施設との契約によることが原則となりますが、世帯状況・収入状況により負担額が軽減されます。

- 対象サービス**=介護福祉施設サービスおよび短期入所生活介護、短期入所療養介護
- 認定期間**=申請月から平成25年6月末まで
- 問い合わせ先=医療介護課** 介護保険係 ☎72-0333(内線515・516)

### 串間史談会 春の史跡めぐりのご案内

串間史談会では、春の史跡めぐりを実施いたします。参加を希望される方はご連絡ください。

- 日時**=3月17日(日)
- 集合**=串間市民総合体育館前
- 内容**=①山之口人形浄瑠璃館実演見学②高城郷土資料館③旧後藤家④春日神社
- 参加料**=交通費2,500円  
\*入館料、食事代は個人負担。
- 申込締切**=3月10日(日)
- 問い合わせ先=串間史談会事務局**(清水さん) ☎72-3309

### 市営住宅入居者募集

現在、市では寺里地区に寺里さくら住宅(B棟)の建設を行っています。平成24年度は1棟(11戸)を建設中で3月末の完成予定です。

完成に先がけ、入居者募集を行います。

- 住戸タイプ(11戸)**=2DK-A、床面積51.6㎡
- 家賃**=19,100円~  
\*入居予定者の収入で変動あり(収入状況によっては、入居できない場合もあります)。
- 募集締切**=3月15日(金)
- 受付場所**=都市建設課  
\*時間=午前9時~11時、午後1時~4時まで(平日のみ)

- その他**=公営住宅については、民間住宅とは違い、いろいろな条件があります。詳細はお問い合わせください。
- 問い合わせ先=都市建設課** 建築住宅係 ☎内線414・415

### 中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督方針について

中小企業金融円滑化法(以下「円滑化法」)が今年3月末に期限を迎えるにあたり、円滑化法の期限到来後における金融庁の検査・監督の方針を以下のとおり示します。

- 金融機関の役割**=金融機関が貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めるべきということは、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。
- 検査・監督の対応**=金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後もこれまでと何ら変わりません。
- 借り手の課題解決**=借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものであり、今年3月末までに何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。  
\*詳細は金融庁ホームページでご確認ください。

### 平成25年度 電気防護柵設置支援の要望調査

野生鳥獣と人との共存を図るため、農林業者が被害防止対策(イノシシ用電気防護柵)の設置に要する経費の補助について募集します。  
\*本事業は平成25年3月市議会にて予算の議決が必要となります。ご注意ください。

- 内容**=防護柵2段張り、延長250m
- 補助額**=県が定める標準経費(最大8万円)の3分の2
- 申込期限**=3月25日(月)  
\*午後5時まで
- 申込方法**=市役所に来庁の上、お申し込みください(過去に連絡などの不備で、事業が実施できなかった事例があります)。

- その他**=申込多数の場合には、補助要件を満たすものから優先的に採択します。なお、市税および市公共料金の滞納がある場合には採択できません。補助金は事業完了後、精算払いにて交付します。
- 問い合わせ先=農林水産課** ☎内線424・426

### 平成25年度 労働基準監督官採用試験

- 受験資格**
  - ・昭和58年4月2日~平成4年4月1日生まれの者
  - ・平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - \*①大学を卒業した者および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 試験の程度**=大学卒業程度
- 受付期間**
  - ・インターネット=4月1日(月)~11日(木)
  - ・郵送または持参=4月1日(月)~2日(火)
- 問い合わせ先=宮崎労働局総務部** 総務課人事係 ☎0985-38-8820

### 串間市民病院からのお知らせ

4月1日から、古い診察券(青色)が使えなくなります。古い診察券をお持ちの方は、市民病院の窓口で現在の診察券(ピンク色)と交換してください。

- 問い合わせ先=串間市民病院** ☎72-1234

### 小型船舶操縦免許証更新・失効講習会

- 日時**=3月16日(土) 午後2時
- 場所**=串間市アクティブセンター研修室
- 対象**=有効期限が1年2カ月以内に切れる免許証および失効し

た免許証  
●**持参するもの**=操縦免許証、認印 \*下記に該当する方は住民票(本籍記載)が必要。

- ①住所記載のない「海技免状」をお持ちの方
- ②住所記載のある「操縦免許証」をお持ちの方で、記載事項に変更のある場合(合併による市町村名変更の場合は不要)
- 料金(送料、写真代含む)**
  - ・更新講習=9,000円
  - ・失効講習=15,000円
- 問い合わせ先=入枝海事事務所** ☎099-281-7753

### ボート免許取得(試験免除)

- ①**1級小型船舶講習(4日間)**
  - 学科**=3月29日(金)~4月1日(月)
  - 実技**=3月30日(土)  
\*午前・午後の部をいずれか選択。
  - 講習料**=147,000円(ペア割・GOGO割139,000円)
- ②**2級小型船舶講習(土・日)**
  - 学科**=3月30日(土)~31日(日)
  - 実技**=1級と同じ
  - 講習料**=124,000円(ペア割・GOGO割117,800円)
- ③**特殊小型(水上バイク)**
  - 学科**=3月30日(土)~31日(日)
  - 実技**=3月31日(日)
  - 講習料**=74,000円(ペア割・GOGO割70,300円)
- ④**進級(1級小型船舶)**
  - 学科**=3月30日(土)~31日(日)
  - 実技**=なし
  - 講習料**=43,000円(ペア割・GOGO割40,850円)
- 会場**=①~④まですべて串間市内を予定
- その他**=GOGO割は55歳以上。  
\*友人など3名以上の申し込みでさらに割引あり(7%引き)。
- 問い合わせ先=鹿屋海技** ☎0994-43-2853